

京都市告示第480号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成23年3月29日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道

路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
久世高田3 号線	南区久世高田町384番地地先から	旧	メートル 696.60	メートル 7.40 ~ 23.80
	同区久世中久世町五丁目318番地地先 まで	新	696.80	7.29 ~ 23.60

(建設局土木管理部道路明示課)